陳　情　文　書　表

（文化市民局）

受理番号	４８９８	受理年月日	令和８年９月25日
件　名	全ての市民を対象とした京都ポイント事業への改善		
要　旨	今年の８月１日から、国の重点支援交付金を活用して、デジタル地域ポイント（いわゆる京都ポイント）給付事業が始まった。この事業の目的は、長引く物価高騰対策として国が補正予算を組んで実施する交付金であるので、当然全ての市民を対象にすべきである。 国は、マイナンバーカードの申請はあくまでも任意だとしている。しかし、京都市は今回の京都ポイント支給の対象をマイナンバーカードを持っている市民のみにしている。このことは、マイナカードを持っているかいないかで市民を分断するものである。京都市に住民票がある全ての市民を対象にすべきである。 また、スマートフォンが使えない人には、現物給付が追加されたが、商店街のない地域では商品券は使えない。食料品セットや日用品セットについても、欲しい品物ではなく、セットされたものになり、不要な品物まで受け取ることにもなりかねない。物価高騰に苦しむ市民の個々の生活実態に合わせて品物を選ぶ工夫が必要である。 何よりも、物価高騰対策の予算を使って、マイナンバーカードを普及するための事業にすり替えることはやめるべきである。他都市で早いところでは２月から現金給付などが実施されているにもかかわらず、京都市での実施が８月になったのは、アプリ開発（２億円以上）などに半年以上もの期間を要したためで、国の重点支援交付金を使ってのアプリ開発の必要性が問われる。 ついては、京都ポイントを異常な物価高騰に苦しむ全ての市民を対象にした給付事業として緊急に改めることを願う。 なお、本陳情について、署名45筆を添える。		
陳情者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		